

## 陳情の取扱いについて

### 1 諮問事項の概要

〔提案理由〕 議会運営委員会で協議が継続中のため

〔概要説明〕 ー

### 2 本市議会における陳情の取扱い等

陳情の取扱いについては、小田原市議会会議規則の第90条において「陳情又はこれに類するものは、請願書の例により処理するものとする。ただし、議長が、その必要がないと認める場合には、この限りでない。」と規定されている。

請願の範囲には制限がないとされていることから、本市議会では、陳情について、書式体裁に問題がなければ、内容を問わず受理しており、また、同一趣旨の陳情が何度も提出されるような場合も、受理を拒否することはなく、受理した陳情は、原則として所管の委員会に付託し、審査を行っている。

ただし、小田原市議会陳情審査基準に規定する各号のいずれかに該当すると議長が判断したものについては、議会運営委員会での協議により、全議員への写しの配付にとどめることができる。

令和元年5月から令和4年3月までの間に本市議会で受理した陳情は76件であり、そのうち63件については、所管の委員会に付託し、審査を行った（資料5-2を参照）。なお、審査を行わなかった13件の内訳については、小田原市議会陳情審査基準第2号に該当するものが1件、同基準第7号に該当するものが10件、陳情の提出者から取下げのあったものが2件であった。

### 3 県内各市における陳情の取扱い等

県内各市では、陳情審査基準の中で、市の事務に関係のないものや市外在住者から提出されたもの、同一内容のものといった具体的な例を示して、審査をしないと規定している例がある（資料5-3を参照）。

## 陳 情 受 付 一 覧

令和元年5月～令和4年3月  
 (受理件数：76件、審査件数：63件)

| 陳情<br>番号 | 件 名  | 陳情提出者   | 市の<br>事務外<br>(27) | 意見書<br>提出<br>(28) | 市外<br>在住者<br>(16) | 同一<br>内容<br>(27) |
|----------|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 1        |  |   | 郵送のため参考配付         |                   |                   |                  |
| 2        | ランダムな下校時刻の改善に関する陳情書  | 小田原市荻窪401-11<br>小田原通勤ネットワーク<br>代表者 加茂 圭子  |                   |                   |                   |                  |
| 3        | 居場所作りの促進に関する陳情書  | 小田原市南鴨宮2-12-14<br>おだわら児童館連合<br>代表者 岩瀬 祐子  |                   |                   |                   |                  |
| 4        |  |   | 郵送のため参考配付         |                   |                   |                  |
| 5        |  |   | 郵送のため参考配付         |                   |                   |                  |
| 6        | 教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情書 | 小田原市扇町5-17-12<br>西湘地区教職員組合<br>執行委員長 関口 清  | ○                 | ○                 |                   | ○                |
| 7        |  |   | 郵送のため参考配付         |                   |                   |                  |
| 8        | 老朽化した東海第二原子力発電所の運転延長・再稼働の再考を求める陳情                            | 小田原市新屋14-11<br>さよなら原発小田原<br>代表 小林 恵二<br>南足柄市塚原4919-141<br>さよなら原発小田原<br>副代表 大久保 徹夫 | ○                 | ○                 |                   |                  |
| 9        | 所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情書                               | 横浜市神奈川区二ッ谷町1-11<br>神奈川県商工団体連合会婦人部協議会<br>会長 山岡 和紀子                                 | ○                 | ○                 | ○                 |                  |
| 10       | 小田原市におけるファミリーサポートの地位の確認に関する陳情書                               | 小田原市荻窪401-11<br>小田原通勤ネットワーク<br>代表者 加茂 圭子  |                   |                   |                   |                  |
| 11       | 安全な居場所についての基準に関する陳情書   | 小田原市荻窪401-11<br>小田原通勤ネットワーク<br>代表者 加茂 圭子  |                   |                   |                   |                  |
| 12       | 市民団体の活動の安全性についての陳情書  | 小田原市南鴨宮2-12-14<br>おだわら児童館連合<br>代表者 岩瀬 祐子  |                   |                   |                   |                  |
| 13       | 放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書                              | 小田原市南鴨宮2-12-14<br>おだわら児童館連合<br>代表者 岩瀬 祐子  |                   |                   |                   |                  |
| 14       | 公共施設包括管理業務委託プロポーザルについての陳情書                                   | 小田原市酒匂2-29-29<br>鈴木 保 ほか12名   |                   |                   |                   |                  |

| 陳情<br>番号 | 件<br>名                                | 陳情者の住所氏名   | 市の<br>事務外 | 意見書<br>提出 | 市外<br>在住者 | 同一<br>内容 |
|----------|---------------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|----------|
| 15       | 令和2年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情      | 小田原市南鴨宮3-10-11<br>小田原西湘腎友会<br>会長 岡林 俊雄<br>横浜市神奈川区台町1-8<br>ウェイサイドビル504号<br>特定非営利活動法人<br>神奈川県腎友会<br>会長 樋口 一夫 |           |           |           | ○        |
| 16       | 令和2年度における「透析患者の通院送迎への助成」についての陳情       | 小田原市南鴨宮3-10-11<br>小田原西湘腎友会<br>会長 岡林 俊雄<br>横浜市神奈川区台町1-8<br>ウェイサイドビル504号<br>特定非営利活動法人<br>神奈川県腎友会<br>会長 樋口 一夫 |           |           |           | ○        |
| 17       | 小田原市消防と自衛隊との人事交流を求める陳情                | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男  |           |           |           |          |
| 18       | 小田原市立前羽幼稚園園舎の安全確認を求める陳情               | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男  |           |           |           |          |
| 19       | 安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情      | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館3階<br>神奈川県医療労働組合連合会<br>執行委員長 古岡 孝広   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 20       | 介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情 | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館3階<br>神奈川県医療労働組合連合会<br>執行委員長 古岡 孝広   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 21       | 取下げ                                   |  |           |           |           |          |
| 22       | 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情             | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館4階<br>神奈川私学助成をすすめる会<br>代表 長谷川 正利   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 23       | 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情          | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館4階<br>神奈川私学助成をすすめる会<br>代表 長谷川 正利   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 24       | 核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める意見書の送付に関する陳情   | 南足柄市塚原845-6<br>原水爆禁止西さがみ地区協議会<br>代表理事 高田 三郎<br>小田原市栢山3503-6<br>小田原市原爆被害者の会<br>会長 大西 国夫                     | ○         | ○         |           |          |
| 25       | ハザードマップの浸水域にある避難所への避難経路の確認を求める陳情書     | 小田原市荻窪401-11<br>小田原通勤ネットワーク<br>代表者 加茂 圭子   |           |           |           |          |

| 陳情<br>番号 | 件<br>名   | 陳情者の住所氏名   | 市の<br>事務外                                     | 意見書<br>提出 | 市外<br>在住者 | 同一<br>内容 |
|----------|--|--|---|-----------|-----------|----------|
| 26       | 災害時に弱者となりえる子育て世代へのヒアリングと啓発の促進を求める陳情書   | 小田原市荻窪401-11<br>小田原通勤ネットワーク<br>代表者 加茂 圭子   |   |           |           |          |
| 27       | 老朽化した学校と体育館の建て直しの検討を求める陳情書   | 小田原市荻窪401-11<br>小田原通勤ネットワーク<br>代表者 加茂 圭子   |   |           |           |          |
| 28       | 骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要になった場合の再接種費用を助成する制度創設を求める意見書の提出を求める陳情                       | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男  | ○   | ○         |           |          |
| 29       | 後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出を求める陳情書  | 小田原市堀之内253-1<br>西湘地域社会保障推進協議会<br>代表委員 清水 健男  | ○   | ○         |           |          |
| 30       | 国に親子交流への改名を求める意見書の提出を求める陳情書  | 小田原市浜町1-1-16<br>沖津 広和<br>小田原市浜町1-1-16<br>沖津 禎男<br>東京都練馬区〇〇〇<br>山科 史枝<br>小田原市浜町1-1-16<br>沖津 千代子 | ○   | ○         |           |          |
| 31       | 新型コロナウイルス感染症拡大に際し第一線の医療提供体制堅持を求めることについての陳情書                                    | 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2<br>TSプラザビル2F<br>神奈川県保険医協会<br>代表者 田辺 由紀夫                                       |   |           | ○         |          |
| 32       | 国に新型コロナウイルス感染症対策における臨時休校に伴う子どもたちの心のケアと学びの保障等を求める意見書提出を求める陳情                    | 小田原市扇町5-17-12<br>西湘地区教職員組合<br>執行委員長 関口 清   | ○   | ○         |           |          |
| 33       | 久野地区 イオンタウンの早期開業についての陳情  | 小田原市久野2216-7<br>久野地区自治会連合会<br>会長 駿河 寛 ほか15名  |   |           |           |          |
| 34       | 国に「別居、離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出」を求める陳情  | 小田原市浜町1-1-16<br>沖津 広和  | ○   | ○         |           |          |
| 35       | 国に少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書 | 小田原市扇町5-17-12<br>西湘地区教職員組合<br>執行委員長 関口 清   | ○   | ○         |           | ○        |
| 36       | 地方自治法第100条に基づく調査特別委員会の設置を求める陳情   | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男  | 個人や団体を誹謗中傷し、又はその名誉を棄損し信用を失墜させるおそれのあるものとして参考配付 |           |           |          |

| 陳情<br>番号 | 件<br>名                                   | 陳情者の住所氏名   | 市の<br>事務外 | 意見書<br>提出 | 市外<br>在住者 | 同一<br>内容 |
|----------|--|--|-----------|-----------|-----------|----------|
| 37       | 取下げ                                      |  |           |           |           |          |
| 38       | 「地方たばこ税の一部を目的税化することを求める意見書」の提出を求める陳情書    | 小田原市栄町2-14-33<br>小田原協同事業センター内<br>小田原・松田たばこ商業協同組合<br>理事長 飯田 晁巨  |           |           |           |          |
| 39       | 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情         | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館3階<br>神奈川県医療労働組合連合会<br>執行委員長 古岡 孝広   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 40       |  |  | 郵送のため参考配付 |           |           |          |
| 41       | 令和3年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情         | 小田原市南鴨宮3-10-11<br>小田原西湘腎友会<br>会長 岡林 俊雄<br>横浜市神奈川区台町1-8<br>ウェイサイドビル504号<br>特定非営利活動法人<br>神奈川県腎友会<br>会長 樋口 一夫 |           |           |           | ○        |
| 42       | 令和3年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情            | 小田原市南鴨宮3-10-11<br>小田原西湘腎友会<br>会長 岡林 俊雄<br>横浜市神奈川区台町1-8<br>ウェイサイドビル504号<br>特定非営利活動法人<br>神奈川県腎友会<br>会長 樋口 一夫 |           |           |           | ○        |
| 43       | 親教育を目的とした、別居、離婚における子どもの権利保護の勉強会、周知を求める陳情 | 小田原市浜町1-1-16<br>沖津 広和  |           |           |           |          |
| 44       | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書     | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館6階<br>神奈川県労働組合総連合<br>議長 住谷 和典  | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 45       | 小田原駅周辺の建築物の高度規制を全面的に撤回することを求める陳情         | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男  |           |           |           |          |
| 46       | 地域政策の見直しを求める陳情                           | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男  |           |           |           |          |
| 47       | 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情                | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館4階<br>神奈川私学助成をすすめる会<br>代表 長谷川 正利   | ○         | ○         | ○         | ○        |

| 陳情<br>番号 | 件<br>名                                     | 陳情者の住所氏名   | 市の<br>事務外 | 意見書<br>提出 | 市外<br>在住者 | 同一<br>内容 |
|----------|--|--|-----------|-----------|-----------|----------|
| 48       | 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情               | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館4階<br>神奈川私学助成をすすめる会<br>代表 長谷川 正利 | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 49       | 小田原市社会福祉協議会の運営に改善を求める陳情                    | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男                                      |           |           |           |          |
| 50       | 学校で貸与される学習用端末の取り扱いに関する陳情                   | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男                                      |           |           |           |          |
| 51       | 河川河床の適正管理を求める陳情                            | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男                                      |           |           |           |          |
| 52       | 予算要求書の公開を求める陳情                             | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男                                      |           |           |           |          |
| 53       | 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情                     | 小田原市栢山540<br>フォーレスト城北B-103<br>井手 章                       |           |           |           | ○        |
| 54       | 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情                     | 小田原市国府津2364<br>国府津アパート3-306<br>佐々木 裕二                    |           |           |           | ○        |
| 55       | 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情                     | 小田原市中村原425-15<br>板東 要                                    |           |           |           | ○        |
| 56       | 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情                     | 川崎市高津区久本3-3-16-601<br>阿部 直之                              |           |           | ○         | ○        |
| 57       | 暗所視支援眼鏡の日常生活用具認定に関する陳情                     | 小田原市中村原267-7<br>榎 哲                                      |           |           |           | ○        |
| 58       | 加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書の提出等を求める陳情書        | 小田原市国府津5-3-14<br>全日本年金者組合神奈川県本部小田原地方支部<br>支部長 水谷 由美子     |           | ○         |           |          |
| 59       | 後期高齢者医療保険の窓口負担の2割導入の中止・撤回を求める意見書の提出を求める陳情書 | 小田原市国府津5-3-14<br>全日本年金者組合神奈川県本部小田原地方支部<br>支部長 水谷 由美子     | ○         | ○         |           | ○        |
| 60       | 公営事業部事業課の事務の適正化を求める陳情                      | 小田原市東町4-11-41<br>手塚 満                                    |           |           |           |          |
| 61       |  |  | 郵送のため参考配付 |           |           |          |

| 陳情<br>番号 | 件<br>名   | 陳情者の住所氏名  | 市の<br>事務外 | 意見書<br>提出 | 市外<br>在住者 | 同一<br>内容 |
|----------|--|---|-----------|-----------|-----------|----------|
| 62       | 「国にゆたかな学びの実現にむけたさらなる教職員定数改善と、2022年度政府予算に係る意見書提出」を求める陳情       | 小田原市扇町5-17-12<br>西湘地区教職員組合<br>執行委員長 関口 清  | ○         | ○         |           | ○        |
| 63       |  |   | 郵送のため参考配付 |           |           |          |
| 64       | 神奈川県土砂の適正処理に関する条例の強化に係る意見書の提出を求める陳情                          | 小田原市早川26<br>J A かながわ西湘青壮年部早川支部<br>支部長 青木 肇<br>小田原市早川102<br>早川自治会連合会<br>会長 青木祐伸<br>小田原市早川2-4-10<br>早川土地改良区<br>理事長 磯崎 浩<br>小田原市早川3-20-1<br>早川活性化推進協議会<br>会長 鈴木 農人 | ○         | ○         |           |          |
| 65       | 民生委員の負担軽減を求める陳情  | 小田原市中村原303<br>加藤 哲男   |           |           |           |          |
| 66       | 「国に脱炭素、再生可能エネルギー電力の割合を高める2030年エネルギー基本計画の改定を行うための意見書提出」を求める陳情 | 茅ヶ崎市高田4-5-39<br>湘南生活クラブ生活協同組合<br>理事長 飯田 厚子<br>小田原市東町5-14-15<br>湘南生活クラブ城下町コモンズ<br>運営委員長 寺島 由美子   | ○         | ○         |           |          |
| 67       | 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための陳情                          | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館3階<br>神奈川県医療労働組合連合会<br>執行委員長 古岡 孝広  | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 68       | 介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出等を求める陳情                       | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館3階<br>神奈川県医療労働組合連合会<br>執行委員長 古岡 孝広  | ○         | ○         | ○         | ○        |

| 陳情<br>番号 | 件<br>名                           | 陳情者の住所氏名   | 市の<br>事務外 | 意見書<br>提出 | 市外<br>在住者 | 同一<br>内容 |
|----------|----------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|----------|
| 69       | 精神保健福祉の改善に関する陳情                  | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館3階<br>神奈川県医療労働組合連合会<br>執行委員長 古岡 孝広   | ○         | ○         | ○         |          |
| 70       |                                  |  | 郵送のため参考配付 |           |           |          |
| 71       | 令和4年度における「重度障害者医療費助成制度」継続についての陳情 | 小田原市南鴨宮3-10-11<br>小田原西湘腎友会<br>会長 岡林 俊雄<br>横浜市神奈川区台町1-8<br>ウェイサイドビル504号<br>特定非営利活動法人 神奈川腎友会<br>会長代行 府録 謙治 |           |           |           | ○        |
| 72       | 令和4年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情    | 小田原市南鴨宮3-10-11<br>小田原西湘腎友会<br>会長 岡林 俊雄<br>横浜市神奈川区台町1-8<br>ウェイサイドビル504号<br>特定非営利活動法人 神奈川腎友会<br>会長代行 府録 謙治 |           |           |           | ○        |
| 73       | 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情        | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館4階<br>神奈川私学助成をすすめる会<br>代表 長谷川 正利   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 74       | 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情     | 横浜市中区桜木町3-9<br>横浜平和と労働会館4階<br>神奈川私学助成をすすめる会<br>代表 長谷川 正利   | ○         | ○         | ○         | ○        |
| 75       |                                  |  | 郵送のため参考配付 |           |           |          |
| 76       |                                  |  | 郵送のため参考配付 |           |           |          |

## 県内各市における陳情の取扱い等

※分類や審査件数等については、資料 5-2 のものを参照

| 分類    | 審査をしない基準（該当する規定のある市）   | 本市に適用した場合の審査件数の変化                                       |
|-------|--|---|
| 市の事務外 | ①市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの<br>（5市：横浜市、横須賀市、鎌倉市、茅ヶ崎市、伊勢原市）  | <b><u>63件→36件</u></b>                                   |
|       | ②市の事務に関係しない事項についての行為を求めるもの。ただし、意見書提出を願意とするものは除く<br>（4市：川崎市、相模原市、三浦市、座間市）                             | <b><u>63件→63件</u></b><br>※全て意見書提出を願意とするものであった。          |
|       | ③国の専管事項及び神奈川県 の権限に属するもの。ただし、市民生活に直結するもので、特に議長が必要と認めたものを除く（1市：逗子市）                                    | ※判断が難しいため、保留  |
| 意見書提出 | ④国、県等への意見書提出を求める陳情<br>（1市：海老名市）  | <b><u>63件→35件</u></b>                                   |
| 市外在住者 | ⑤市外居住者から郵送で提出されたもの<br>（4市：藤沢市、茅ヶ崎市、三浦市、大和市）  | <b><u>63件→63件</u></b><br>※本市では、居住地等を問わず、郵送で提出されたものは参考配付 |
|       | ⑥市内に住所を有しない者（市政に利害関係を有する者を除く）から郵送により提出されたもの<br>（2市：横須賀市、鎌倉市）   | <b><u>63件→63件</u></b><br>※本市では、居住地等を問わず、郵送で提出されたものは参考配付 |
|       | ⑦提出者が県外のもの（1市：川崎市）   | <b><u>63件→63件</u></b><br>※該当案件なし                        |
|       | ⑧市外居住者からの提出によるもの（※）<br>※該当する規定のある市はない  | <b><u>63件→47件</u></b>                                   |
| 同一内容  | ⑨採択、不採択等の議決等のあった請願又は陳情と同一の趣旨のもので、その後の状況に特段の変化がないと認められるもの<br>（8市：横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、鎌倉市、茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市） | <b><u>63件→36件</u></b>                                   |